

第70回国際原子力機関（IAEA）総会 一般討論演説

議長、

日本政府を代表して、議長就任をお祝い申し上げます。

近年、新興国の経済成長やエネルギー安全保障の重要性の高まりといった国際社会の変化に伴い、原子力の重要性は飛躍的に増大しています。そのような中、原子力をめぐる国際的課題も一層深刻化しており、課題の解決には国際協調が不可欠です。IAEAは、その中心的な役割を果たしています。

本日は、IAEAとの連携を通じた、原子力の平和的利用と核不拡散の促進に向けた日本の決意についてお伝えしたいと思います。

【原子力の平和的利用の促進】

まずは、原子力の平和的利用の促進です。

（発電分野）

日本は、安全性の確保を大前提に、エネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い原子力等の電源を最大限活用する方針です。さらに、本年7月に策定した日本成長戦略の下、海外の原子力発電所の建設プロジェクトへの我が国企業の参画と、国内の次世代革新炉の開発や設置を進めていきます。また、フュージョンエネルギーについては、2030年代の発電実証に向けて取り組みます。これらの実現に向けて、日本は、IAEAと引き続き緊密に連携してまいります。

(非発電分野)

さらに、日本は、原子力の平和的利用の促進のため、グロッシー事務局長のリーダーシップの下に進められている「Rays of Hope」などの I A E A の取組を強力に支援してきました。こうした取組は、グローバル・サウスを始めとした世界各国の持続可能な開発の実現に貢献するものです。この推進のため、日本は今年、分担金、技術協力基金に加えて、任意拠出金として 7 9 0 万ユーロを新規拠出しました。

【3 S の確保】

また、国際社会における原子力の平和的利用の促進のためには、最高水準の原子力安全 (Safety)、核セキュリティ (Security) 及び保障措置 (Safeguard) の「3 S」を確保することが重要です。

原子力安全に関して、東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉に向けた取組として、2号機使用済燃料プールからの燃料取出しや、2回にわたる燃料デブリの試験的取出しの成功、マイクロドローンによる3号機原子炉格納容器内部調査などが進展しています。

特に、A L P S 処理水の海洋放出については、これまで計画どおり安全に行われるとともに、その安全性が I A E A によって継続的に確認されています。

日本は、引き続き、国際社会に対して、科学的根拠に基づき、透明性の高い情報発信や丁寧な説明を継続していくとともに、I A E A にしっかりと協力し、今後も、安全かつ着実に廃炉を進めてまいります。

また、原子力の活用には、ＩＡＥＡ保障措置を通じた平和利用の担保が不可欠です。このため、日本は、ＩＡＥＡ保障措置の厳格な適用を受け、その結果、長年ＩＡＥＡから、日本のプルトニウムを含む全ての核物質が平和的活動下にあるという「拡大結論」を継続して得てきています。また、追加議定書の普遍化に向けた取組を主導しています。日本は、保障措置実施の「モデル国」として、今後も国際的なＩＡＥＡ保障措置の強化に向けて取り組んでいきます。

続いて人材育成について、日本は、原子力人材育成・核不拡散・核セキュリティ総合支援センター（ＩＳＣＮ）や、福島県のＩＡＥＡ緊急時対応能力研修センター（ＣＢＣ）等を通じて、東京電力福島第一原子力発電所事故の経験も踏まえつつ、「３Ｓ」の達成に不可欠な国際的な人材育成・技術開発に努めていきます。

【原子力をめぐる国際的課題の解決】

次に、原子力をめぐる国際的課題についてです。ここ欧州のみならず、東アジア、中東等様々な地域で、我々は、非常に厳しい、原子力を巡る安全保障の課題に直面しています。こうした地域の主要課題において、ＩＡＥＡの役割が一層求められています。

北朝鮮は違法な核・ミサイル開発にまい進しています。日本は、北朝鮮に対して、関連の国連安保理決議に従った、全ての核兵器及び既存の核計画の完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄を強く求めます。その履行に当たっては、ＩＡＥＡの検証が不可欠です。

また、イランの核問題の平和的解決に向けても、I A E Aの関与が不可欠です。日本は、イランに対して、I A E Aとの完全な協力を求めます。また、日本は、対話を通じたイラン核問題の解決に向けて、I A E Aに対する支援強化を含め、あらゆる外交努力を継続します。

さらに、日本は、ザポリジヤ原発を始めとするウクライナの原子力施設の原子力安全及び核セキュリティを深刻に懸念しています。原子力事故を防ぐべく、7つの柱と5つの原則を遵守することが重要であり、日本はI A E Aの取組を引き続き支援していきます。

【結語】

ここまでお話しした取組は、N P T体制を支えるものでもあります。唯一の戦争被爆国である日本は、核兵器のない世界の実現に向けた努力を続けてまいります。日本は、N P T上の義務を遵守し、また、国際的な核軍縮・不拡散体制の礎石であるN P Tの維持・強化の観点からも、I A E Aの取組を支えていきます。

最後に、グロッシー事務局長及びI A E A事務局の皆様への多大なる感謝の意と、I A E Aへの最大限の支援の継続を改めて表明し、結びとさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(了)